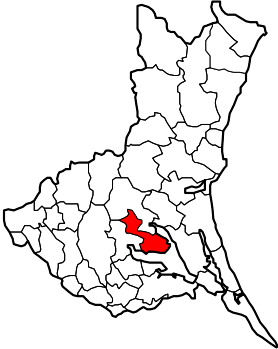


## 第2期母なる湖「霞ヶ浦」再生計画

都道府県名	茨城県	
作成主体名	かすみがうら市	
区域の範囲	かすみがうら市の区域の一部（霞ヶ浦地区）	

### 地域再生計画の概要

かすみがうら市は、日本第2位の面積を誇る湖「霞ヶ浦」と筑波山系の南麓にはさまれた田園都市であり、稲作やレンコン栽培などの農業の他に漁業が盛んな地域である。しかし近年、家庭生活排水の流入等から霞ヶ浦の水質が悪化しており、農業や漁業に影響を及ぼしている。このため県でも平成19年に水質保全条例を制定し、環境保全に取り組んでいるところだが、当市としてはより一層の環境保全対策を講じるため、当計画により污水处理施設の整備を促進し、霞ヶ浦の水質保全を図ることで、地域の基幹産業である農業、漁業の生産向上を目指す。

### 適用される支援措置

- ・ 污水处理施設整備交付金



帆引き船



ワカサギ漁